

請願番号	請願第47号	受理年月日	平成23年2月17日
請願の件名	<p>がん対策推進条例の早期制定についての請願</p> <p>(趣旨) がんの予防をはじめ早期発見、がん医療体制の整備等の総合的ながん対策が計画的に推進されるよう条例の早期制定を請願致します。</p> <p>(理由) がんは1980年以降死因のトップとなり2004年では年間死亡総数102万9千人のうち32万人とおよそ3人に1人ががんで亡くなっております。 このような中、2006年6月にがん対策基本法が成立し、全国的にがん対策推進の基本計画の策定と基本計画を計画的に推進させるための条例の制定が行われております。 本県においてもがんによる死亡は、死亡原因で第一位であるとともに人口10万人当たりの死亡率においても全国平均を上回る急激な増加を示す等県民の生命及び健康にとって重大な問題となっております。 私どもは、民間ボランティア活動として「キャンサーヘルプネット宮崎」を組織し、患者・家族・団体の皆様や宮崎看護大学等と連携を図りながら食生活等の生活習慣を変える事による予防、すなわちがんにかからないようにする第一次予防活動を中心に取り組んできているところですが、がんの問題に対処するには予防をはじめ早期発見、医療、緩和等、様々な課題に総合的に取り組む必要性を痛感いたしております。 また多くのがんの患者さん達からも総合的な対策の必要性について切実な声を聞いている所です。 つきましては、下記の様ながんの予防をはじめ早期発見、医療体制の充実等の総合的ながん対策が計画的に推進されるよう条例の早期制定について強く請願致します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>条例を制定し、がん対策として特に重点的に取り組んで頂きたい事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第一次予防対策及び第三次予防対策の充実 生活習慣改善等の第一次予防対策の充実を図る 特に、がん治療を一度受けた患者の再発を予防する第三次予防対策にも取り組む 2 早期発見(第二次予防対策)の積極的な推進 第二次予防対策の中心となる検診受診率の向上を図る 3 医療体制の充実 質の高い医療体制の充実を図る 病院間の情報の交換の円滑化、患者が自由にセカンドオピニオンを使えるような環境の整備を図る 4 県民運動の展開 アメリカの「5 a Day 運動」(野菜と果物を多く食べよう運動)のような食生活を改善させる運動を展開する 5 緩和ケアの充実 相談支援体制の充実等の緩和ケアの充実を図る 		

紹介議員	中野 一則 黒木 正一 権藤 梅義 満行 潤一 河野 哲也 坂口 博美 前屋敷 恵美 冨師 博規 岩下 斌彦
摘要	